

質問書に対する回答

(工事名) 道東自動車道 狩勝第一トンネル工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	<p>時間外による補正、交代制による補正について、土木工事積算基準 4-2, 4-9 に記載されている『構成比 (K)』とは、</p> <p>① 国交省の令和5年3月から適用されている割増対象賃金比 (職種で異なる)</p> <p>② 定められた固定係数 (職種に関係なく同じ数値)</p> <p>③ その他</p> <p>のいずれを採用されているのでしょうか。</p> <p>②を採用されている場合はその数値、③の場合は補正方法をご教示お願い致します。</p>	<p>土木工事積算基準に記載のとおりです。</p>
2	<p>【割掛対象表参考内訳書 7/8】</p> <p>仮囲い費の「工事の内容」と「数量内訳」に撤去の記載がありませんが、工事完成引渡し前に撤去すると考えてよいですか。</p>	<p>仮囲い費には、撤去も含みます。</p>
3	<p>【割掛対象表参考内訳書 8/8】</p> <p>防音壁費の「工事の内容」と「数量内訳」に撤去の記載がありませんが、工事完成引渡し前に撤去すると考えてよいですか。</p>	<p>防音壁費には、撤去も含みます。</p>

番号	質問事項	回 答
4	<p>【構造物掘削】 対象構造物の設計図の数量表に記載される、管渠上部の被覆土を含む、埋戻し、裏込め、残土の本線流用の費用は、すべて構造物掘削に含めると考えてよいですか。</p>	<p>貴社のご判断に基づき費用を計上願います。</p>
5	<p>【ずり処理工】 設計書のずり処理工 A1、A2、B1～3 の合計は 208,732m³ です。 一方、数量計算書(CD データ REPORT32)にある本坑と避難連絡坑のずり処理工の合計数量(検測数量)は 211,014m³ で、設計書の数量と異なります。 どちらが正しい値と考えればよいですか。</p>	<p>ずり処理工 A1～B3 の合計数量(検測数量)は 211,013.4m³ が正となります。</p>
6	<p>【工事用道路 A、B】 工事用道路 A および B の簡易舗装(加熱アスファルト表層工 t=5cm)は撤去すると考えてよいですか。 もし撤去する場合、撤去の費用は簡易舗装工に含めると考えてよいですか。(アスファルト舗装版取壊し TypeA、B とは舗装厚さが異なるため)</p>	<p>工事用道路 A の簡易舗装は撤去となり、撤去に要する費用はアスファルト舗装版取壊し (TypeA) に計上願います。 工事用道路 B は存置となります。</p>
7	<p>ずり処理工の設計数量は金抜設計書 11 頁におけるずり処理工の A1、A2、B1、B2、B3 の合計は 208,732m³ となっております。 211,013m³ はあろうかと思えます。 2,281m³ ほど不足していると考えますがご確認願います。</p>	<p>ずり処理工 A1～B3 の合計数量(検測数量)は 211,013.4m³ が正となります。</p>
8	<p>特記仕様書 P44 の 29-7-4 ずり処理工の区分内容において、すべての単価表の項目について「鏡吹付けコンクリートの取壊しにより生じたコンクリート塊の選別、再資源化施設への運搬」と表記されております。 再資源化施設による処理費用もずり処理工において計上するのでしょうか、それとも別途設計変更の対象でしょうか。</p>	<p>特記仕様書 29-71 (1) 3) に記載のとおり、鏡吹付コンクリートの処理に要する費用はトンネル掘削に含まれております。</p>

番号	質問事項	回 答
9	<p>特記仕様書 P44 の 29-7-4 ずり処理工において、ずり処理工 B4 の区分内容について「鏡吹付けコンクリートの取壊しにより生じたコンクリート塊の選別、再資源化施設への運搬」と表記されております。</p> <p>ずり処理工 B4 は自工区内ずり仮置場(STA. 1072)までの運搬となっておりますが、コンクリート殻は再資源化施設まで運搬するとお考えでしょうか。</p>	<p>特記仕様書 29-74 に記載のとおり、コンクリート殻は再資源化施設まで運搬となります。</p>
1 0	<p>特記仕様書 P44 の 29-7-4 ずり処理工においてずり処理工 A2 はずり処理工 B4 により運搬したものを本線へ盛土することとなっておりますが、「鏡吹付けコンクリートの取壊しにより生じたコンクリート塊の選別、再資源化施設への運搬」と記載がございます。</p> <p>ずり処理工 B4 で再資源化施設へ運搬しているとお考えであれば、ずり処理工 A2 では不要と思われれます。</p>	<p>ずりを運搬する毎に、コンクリート塊の選別、再資源化施設への運搬を行うことを想定しております。</p>
1 1	<p>設計図（トンネル）の 43/131、46/131、49/131 においてそれぞれ、1 期線の覆工の取壊しの「参考図：覆工取壊し図」の記載がございますが、当該図面の数量表にも覆工取壊し工の記載がございますが、この覆工取壊し工はどの項目に含まれていますでしょうか。</p> <p>含まれていなければ設計変更の対象でしょうか。</p>	<p>割掛項目の避難連絡坑補強費に計上願います。</p>
1 2	<p>トンネル図面 28/131 支保パターン図(7) DⅢa(H)-S1-B の材料表で、1 シフト P=6.5m 当りの表がありますが、これはDⅢa(H)-S2-B の最終貫通側で施工するものであり、先受け工の本数も 27 本の間違いではないでしょうか。</p>	<p>最終シフトとして 1 シフト P=6.5m の坑内施工となり、DⅢa(H)-S2-B の支保パターン部にて 31 本の施工を計画しております。</p>

番号	質問事項	回 答
1 3	トンネル工図面 28/131、29/131 において、同じ支保パターン図の中で標準部の鏡吹付コンクリート面積は余掘りを含まない数量で、補助工法部の面積は余掘りを含む数量になっていますが、よろしいでしょうか。	補助工法部の面積は、余掘無の 84.010m ² が正となります。
1 4	質問と回答⑧番号1で、補助工法施工断面(1箇所/9m)の10cm厚の鏡吹付コンクリートについてもトンネル掘削に含むとの回答がありますが、同じDⅢa(H)-S1-BまたはS2-Bのパターンの中で全体のサイクルタイムが鏡吹付厚4cmのものと10cmの2種類生じるという考えでよろしいでしょうか。	そのとおりです。
1 5	トンネル工図面 36/131 補強鉄筋図(2)で、左の断面は端部L=8.4mとなっていますが、側面図は9.0mとなっています。また、右の位置図より端部は9.0mとなっていますが、52+290+30-367.5=4.5mとなります。図面37/131についても同様です。補強鉄筋の端部は、4.5mが2箇所あると考えて良いでしょうか。また鉄筋量は、この9m当たりの鉄筋量の1/2と考えてよろしいでしょうか。	トンネル工図面 36/131、37/131ともに端部は4.5mとなります。
1 6	トンネル工図面 131/131 に水抜きボーリング工一般図がありますが、この費用はどこで計上されているのでしょうか。	トンネル掘削DⅢa-S1-B(水抜有)、DⅢa-S2-B(水抜有)で計上しております。
1 7	ずり処理工A1～B3の合計数量が、トンネル掘削CⅠ-a～CⅡ-K-S2の合計数量と一致しません。トンネル掘削の数量が2280m ³ ほど多くなっていますが、よろしいのでしょうか。	ずり処理工A1～B3の合計数量(検測数量)は211,013.4m ³ が正となります。
1 8	フリッカ設備工は、掘削期間設置すると39.9月×30日=1197供用日となりますが、数量は、838日となっています。設置期間をご教授願います。	供用日数1,197日が正となります。

番号	質問事項	回 答
19	避難連絡坑の貫通側 I 期線既設覆工の取壊しは、割掛けの避難連絡坑補強費で、計上されていると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
20	令和5年度より吹付機がエレクトー付となりましたが、避難連絡坑の吹付機も本坑の吹付機を使用すると考えてよろしいでしょうか。	本坑と避難連絡坑の吹付機械は別機種を想定しています。
21	貸与資料 1_令和3年度 道東自動車道 帯広管内道路構造検討 REPORT31 の P1-22, 23, 24 において、補助工法の対象地山の地質が長尺鋼管先受けでは「軟岩」、鏡補強及び水抜きでは「礫質土(硬)」となっていますが、このままでよろしいでしょうか。 異なる場合には補助工法の対象地山の地質をご教示願います。	設計図書に基づき施工計画を検討願います。
22	特記仕様書 6 頁 8-2 受電地点及び予定契約電力に「受電開始可能時期 令和6年10月」との記載があります。 仮にそれ以前にトンネル掘削工を開始する場合、大型発電機が必要となります。 その場合、大型発電機使用に伴う損料及び油脂燃料費は設計変更対象でしょうか。	電力会社との協議により受電開始可能時期を定めているため、受注者の都合により令和6年10月以前にトンネル掘削工を行う場合の費用については、設計変更の対象とはなりません。